

都市と自然が調和した 安心・安全で活力あるまち

幸手

日本では少子高齢化や国際化、情報化などの社会情勢が変化中、高度化、多様化する市民ニーズに的確に対応し、経営的な視点に立った効率性・有効性の高い行政運営が求められています。

このような状況を踏まえ、幸手市では、市民意識調査の結果や市民検討会議における意見などをいただき、第5次総合振興計画を策定しました。

While an aging population, declining birth rate, globalization and computerization are changing the nature of Japanese society, there is a real need for administrative management with a high rate of efficiency and effectiveness from an economic standpoint, which also provides appropriate support to the needs of its diverse and sophisticated citizens.

With this in mind, we have implemented the following five plans of action after soliciting opinions at open-conferences with citizens and public opinion poll results.

基本構想

まちづくりの基本理念と将来像、施策の大綱などを示し、最も基本的な市政運営の指針となります。

【計画期間】平成21年度～平成30年度

基本計画

基本構想を具現化・体系化した計画。基本構想実現のための、具体的な施策推進の基本となります。

【計画期間】（前期）平成21年度～平成25年度
（後期）平成26年度～平成30年度

まちづくりの 基本理念

1.

市民との協働による 計画的なまちづくり

時代の変化や意識の変化により、高度化、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、地方自治の本旨たる「住民自治」の精神に基づき、市民の主体性を活かす行政・市民の協働による計画的な地域社会づくりを進めます。

2.

安心・安全で 持続可能なまちづくり

自然との共生を基本に環境に与える負荷の少ない生活を実践し、市民の安心・安全と快適な生活環境を持った持続可能なまちづくりを進めます。

3.

幸手市らしさを持つ、 コンパクトながら 活力あるまちづくり

これまでの拡大を基調とした施策から転換し、幸手市の一人ひとりの「人」、権現堂堤の豊かな田園などの「自然」、千年近く続くまちの「歴史・文化」といった地域の資源や特性を活用し、コンパクトながら活力に溢れたまちづくりを進めます。

重点施策

1. 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち

- 1 温暖化対策事業の推進
- 2 循環型社会の形成
- 3 災害に強いまちづくり

2. 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち

- 1 地域子育て支援体制の充実
- 2 地域医療体制の充実
- 3 高齢者福祉・介護予防事業の充実

3. 地域の特性を活かした快適で特色あるまち

- 1 圏央道インターチェンジ周辺産業団地の整備
- 2 幸手駅及び周辺の整備

4. 明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち

- 1 児童・生徒の安心・安全の確保
- 2 特色ある学校教育の充実

5. 活力ある地域経済をおこすまち

- 1 地産地消の推進
- 2 中心市街地の活性化

6. 市民一体となり自立した地域を育むまち

- 1 市民と行政の協働体制の整備
- 2 NPO・コミュニティ等によるまちづくり活動の支援

7. 基本構想の実現のために

- 1 行政運営の効率化
- 2 財政の健全化